生活環境部指定管理候補者審査委員会審査報告書 (鳥取県立東郷湖羽合臨海公園(引地地区に限る。))

生活環境部指定管理候補者審査委員会(以下「審査委員会」という。)として、次のとおり鳥取県立東郷湖羽合臨海公園(引地地区に限る。)(以下「燕趙園」という。)の指定管理者候補者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例(以下「指定手続条例」という。)第5条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

一般財団法人鳥取県観光事業団 鳥取市相生町4丁目411 理事長 衣笠 克則

2 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

3 指定管理料の額

486, 100, 000円(債務負担行為額 486, 180, 000円)

〔参考〕単年度指定管理料の額

年度	指定管理料の額
平成31年度	96, 500, 000円
平成32年度	97, 400, 000円
平成33年度	97, 400, 000円
平成34年度	97, 400, 000円
平成35年度	97, 400, 000円

4 選定理由

燕趙園の指定管理者の指定に当たっては、1団体から応募があり、審査委員会において指定手続条例第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、目標入園者数の達成に向け、情報発信の強化と誘客促進に向けたさらなる具体的な取り組みが望まれるとの意見も出されたが、周辺地域との連携に積極的に取り組み、中国らしさを「食」「庭園」「音楽」等、様々な分野で取り入れ、中国文化の発信と集客のための事業をバランスをとりながら実施する内容は評価でき、経営基盤も安定しており、指定管理候補者として適当であると認められる。

5 公募の経緯

(1)募集期間(募集要項配布から募集締め切りの日まで)

平成30年8月16日(木)から平成30年10月1日(月)まで(現地説明会9月11日(火))

(2)応募者(受付順)

応 募 者	所 在 地	代表者
一般財団法人鳥取県観光事業団	鳥取市相生町4丁目411	理事長 衣笠 克則

6 審査委員会の選定経緯

(1)審查委員

氏 名	所 属 等
宮城 律子(委員長)	税理士法人阪本会計 税理士
小林 綾子	鳥取県生活環境部くらしの安心局 局長
竹内 由佳	鳥取環境大学経営学部経営学科 講師
若山 訓	湯梨浜町観光協会 事務局長
富岡 哲也	株式会社JTB中国四国 鳥取支店長

(2)開催経緯

ア 第1回審査委員会;平成30年6月22日(金)

指定管理者制度及び燕趙園の概要説明、募集要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会; 平成30年10月16日(火)

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3)選定基準

) 建	正基件		
	選定基準	審査項目	配点
1	施設の平等な利用を確保す	・管理の基本的な考え方の適合性	必須
	るのに十分なものであるこ	施設の設置目的の理解	*平等な利用
	と。	指定管理者を希望する理由	が確保できな
	(指定手続条例第5条第1	管理運営の方針	いと認められ
	号)	H-13CH 27721	る場合は失格
	137		とする。
2	施設の効用を最大限に発揮	・管理の基準	C y 200
4	させるものであること。	* 自生の基準	55点
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	見り点
	(指定手続条例第5条第2	休園日、利用料金等の設定内容、	
	号)	個人情報保護、情報公開への対応	
		・施設設備の管理及び衛生管理の水準	
		施設別の管理運営の方針	
		施設設備の維持管理業務の内容	
		外部委託の考え方や県内業者への発注方針	
		環境に配慮した施設運営の取組	
		一次元(C日山忠 し/こ)地段、連合 シスズロ	
		 ・施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	
		目標とする入園者数	
		中国庭園を活かしたイベント内容	
		サービスの向上策、集客促進	
		・利用者等の要望の把握と対応	
		・事故及び事件の防止措置と緊急時の対応	
		火災・盗難・災害などの事故・事件の防止	
		緊急時の体制及び対応	
		※心内の性間次の対心 	
-		四十割両は10日建中党の立とは	
3	管理に係る経費の効率化が	*	4 F F
	図られるものであること。	・県の指定管理料の多寡	15点
	(指定手続条例第5条第2		
	号)		
4	管理を安定して行うために	・法人等の財政基盤及び経営基盤	
	必要な人員及び財政的基礎		26点
	を有しており、又は確保でき	・法人等の組織及び職員の配置等	
	る見込みがあること。	管理運営の組織及び職員の職種等	
	(指定手続条例第5条第3	日常の職員配置	
	号)	人材の育成の方針	
	137) (11-> 13-14/(->) (12-1	
		・現在の施設職員の継続雇用に関する方針	
		 ・関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況	
		* 対	
		・法人等の社会的責任の遂行状況	
		障がい者雇用	
		男女共同参画推進企業・基準適合一般事業主の認定	
		ISO・TEASの認証等	
		・当該施設の管理運営状況の実績評価	
5	その他	・ネーミングライツに係る提案	
	(指定手続条例第5条第4号)	The state of the s	4点
L	2 Hr - 1 Which Mid - Mid 1 - 1)		± 71%

(4)審査結果(面接審査及び書類審査)

	を会合に表し、自然を含ませた。 一般では、自然を含ませた。					
選定 基準	配点	一般財団法人鳥取県 観光事業団	委員からの主な意見等			
1	適/不適	適				
2	5 5	33. 2	 ・施設の設置目的を理解し、中国文化の発信と集客のための事業をバランスをとりながら実施される計画となっている。 ・周辺地域との連携を積極的に取り組もうとされている所や中国らしさを、運動、食、庭園、音楽等、様々な分野で取り入れようとされている所は評価できると感じた。県観光事業団が7施設を管理されている強みをもっと生かすべき。 ・イベントに頼る集客ではなく、普段のクオリティアップに向けた戦略が必要。ここでしか見られないもの、味わえないものについてアイディアを出して取り組んでもらいたい。 ・施設のサービス、事業内容について、何をターゲットにどんなサービスを提供するか、今後、ヒアリングやアンケート 調査を行い、何のサービスが良いかダメか、リピーターはいるかなども明らかにして、そこからコスト削減や重点的にテコ入れするところなどの実情把握が可能となると感じた。 ・情報発信の弱さが見受けられ、今後の誘客促進に向けた具体的な取り組みに期待したい(営業努力)。 			
3	1 5	7. 6	・目標としては10万人という数字を掲げて、それに向かって頑張って いただきたいが、収支計画においては入園者数の設定が高すぎる。			
4	2 6	12.3	・職員研修のひとつに湯梨浜町観光ガイドの会に適宜参加され園内の知識のみならず周辺地域の観光情報も勉強されている。・人材育成が一般的な研修のみ。燕趙園の特色を発信するための個々の職員のレベルアップのための育成が望まれる。			
5	4	0.0				
合 計	100	53.1				

7 指定管理候補者の事業計画の概要

(1)開館時間・休園日

- ○開園時間(現行どおり)
 - ・庭園、売店:午前9時から午後5時
 - ・飲食施設:午前11時から午後2時30分、午後5時30分から午後9時
- ○休園日(現行どおり)
 - ・庭園:1月及び2月の第4火曜日 ただし祝日の場合は直後の平日
 - ・売店及び飲食施設:定休日なし

(2)利用料金

○利用料金(現行どおり)

有料公園施設		区 分	設定料金
燕趙園	個人	大人	500円
(中国庭園部分)		小人	200円
	団体	大人	(10人以上) 450円
		i !	(20人以上) 400円
		小人	(10人以上) 180円
		! ! !	(20人以上) 160円
	学校	高校生	200円
	行事	小中学生	80円

- ○減免事項(現行どおり)
 - ・現行の減免事項は継続(身体障害者手帳の交付を受けた者等の全額減免など)。

(3)利用促進のための取組み

- ○年間を通して、中国の文化に気軽に触れられる機会を設けるほか、各種イベントに取組み集客促進を図る。
 - ・中国芸術文化公演の充実(中国雑技等…毎日)
 - ・夏休み特別イベント(地元新聞社と共催)
 - ・中華コスプレ大会(年2回)
 - チャイナドレスのレンタル実施
 - ・展示ホールでの中国の伝統文化、工芸等の企画展示(河北省の近代工芸品の展示等)
 - ・お茶を味わっていただく中国茶藝の実演
 - ・観蓮会(かんれんかい)…早朝6時30分から開園
 - ・周辺施設や他団体との連携イベント(燕趙園花火、あやめ池秋の感謝祭&燕趙園祭り、燕趙園のクリスマス、 仙桃節&あやめ池春のこどもまつり、ビンゴウォーク大会等)
 - ・中国歳時記イベント(重陽節(ちょうようせつ)、春節祭等)
 - ・体験学習イベント(中国語講座、二胡教室、太極拳等)
 - ・道の駅感謝祭
 - ・燕趙園グラウンドゴルフ大会(年11回)
- ○新しく管理運営する「老龍頭(ろうりゅうとう)」は、飲食や休憩スペース、情報コーナーを設けるなど、柔軟に対応する。
- ○広報活動、営業活動
 - ・近隣の観光施設や温泉旅館組合等へチラシの訪問配布。イベント内容によって中部地域の幼稚園、保育園、小学校へ情報提供。
 - ・SNSを活用したイベント情報及び庭園内の日常風景の情報発信。コスプレ愛好者へインターネットを活用した広報。
 - ・県外旅行会社への地元旅館組合との合同営業活動の実施。

(4)サービスの向上策

- ○コスプレ撮影の常時受け入れ
- ○燕趙園友の会の継続
- ○道の駅及び老龍頭について、より地域に密着し、気軽に利用できるための店舗リニューアル